

『架空請求』に関する相談が5月も増加

それ、詐欺 かもしれません！

苫小牧市内で4月に急増したハガキや封書による架空請求が5月入っても増加し続けています。

- 表題は民事訴訟最終通告書や民事訴訟最終通達書と記載されている場合もあります。
- 封書の場合は宛名の横に重要と赤書されています。
- 差出人は下記のとおり少しづつ違っていますがいずれも国の組織として存在しないものです。

(例) 法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
民間訴訟告知センター
国民訴訟お客様センター
全国紛争相談センター など

1人で悩まず、ハガキや封書に記載の電話番号に連絡したり支払をする前に・・・
警察や苫小牧消費者センター (Tel33-6510) にご相談ください。

《架空請求に対する注意喚起》参考:消費者庁

実際に市民に届いたハガキです

民事訴訟最終通告書

事件番号 (民) わ926

本通達は貴殿に対し、契約中若しくは債権譲渡のあった企業又は団体より、総合消費料金の不払いによる契約不履行の訴状が提出されたことを当該債務者たる貴殿に通達し、本通達の後、訴訟取り下げ最終期日を経て貴殿を被告とした民事裁判が開始されることを通知するものです。

本通達に対しこのままご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、裁判所の認可を受けた執行官立会いのもと、現預金、有価証券、動産及び不動産の差し押えを強制的に執行させていただきます。

また本件は民事訴訟に関する通達である為、民事訴訟法の適用により個人情報の保護や守秘義務が発生致しますので、本件に関するご相談、取り下げ等のお問い合わせは必ずご本人様からご連絡を頂きます様お願い申し上げます。

訴訟取り下げ最終期日 令和元年 5月15日

民事紛争相談センター お問い合わせ・相談窓口

受付時間(日、祝日は除く)
平日9:00~20:00 / 土曜日11:00~17:00
〒100-8977 東京都千代田区霞が関 丁目 番地 号

ハスカップ フリーマーケット 開催のお知らせ



日時 令和元年6月23日(日)
午前10時~午後2時30分
(※雨天の場合は6月30日(日)に延期)

会場 中央公園(若草町)

会 場 詳細 とまこまいフリーマーケット
実行委員会 fax 011-351-5626
苫小牧市安全安心生活課
TEL 32-6306



消費生活相談状況 <苫小牧市消費者センター>

平成31年4月 99件 (前月 124件 / 前年同月 183件)

相談分類25項目中 上位3分類	相談件数				当月の主な内容
	当月	累計	前年同月	前年累計	
商品一般	32	32	76	374	架空請求28、不審電話1、迷惑電話1 宅配サービス1、ショッピング債務1
運輸・通信サービス	25	25	31	281	光回線11、デジタルコンテンツ3 携帯電話サービス2 ほか9件
食料品	5	5	3	71	サプリメント2、丰胸サプリ1 ほか2件